



内閣府原子力委員会 委員

広瀬 崇子
HIROSE TAKAKO

専修大教授として南アジアを研究されておられます。印パの核開発の背景には、どんな事情がありますか。

「インドが核武装した遠因は、一九六二年の中印国境紛争での敗北です。現在、両国の関係は改善していますが、インドはなお抑止力として核保持の道を選びました。パキスタンは、ムスリム勢力が集めて一九四七年に分離独立したムスリム国家で、政教分離を掲げるインドとは国家理念が真つ向から対立しており、相手の成功を自らの失敗と受けとめる意識があります。インドが核武装すれば、自国も保有し対等に持ち込まねばならない。パキスタンはインドを追いかけ、インドは中国を追いかける。そして中国はアメリカを意識する。『核の連鎖』です」

そうした状況下での米印原子力協定ですが、双方の利益は。



「インドへはこれまで、スーパーコンピュータなどを含む機微技術の移転が禁じられていましたから、解除のメリットがインド側にはあります。それから、ウラン燃料が入手しやすくなります。米国内にとっては、インドの巨大市場という経済的な魅力に加え、中国をけん制する政治的意図もあります。中国からインド一帯

日印で協力できる道を探る

の安全保障について、インドにある程度の役割を果たして欲しいとの思惑です」

NPT非加盟国のインドに、日本を含む原子力供給国グループ（NSG）が米印原子力協定を容認したことを批判する声も強くあります。

「一方的な批判は近視眼的です。インドは核開発をしましたが、核兵器や核技

術を他国に拡散させた事実はありません。

「NPTは差別条約だから入らない。核の脅威があるから核兵器は保有する。だが核軍縮は進めるべきだ」というのがインドの主張で、この点では一貫しています。一方、国際会議などに行くと、『日本はいつ核武装するのか』『開発に必要な期間』という質問をよく受けます。日本が世界からそんな目で見られている現実も知られるべきです。インドも日本も究極的な核廃絶を主張していますから、協力できる道を見つけるべきと考えます」

インドのIAEA査察の一部受け入れをどう評価しますか。

「二〇一四年までに一四基の原子炉をIAEA保障措置の下におくことは、透明性が高まるし、国際ルールの維持・改善に諸国と共同することを意味しますから大いにプラスです。懸念は、国防部門は従来通り非公開ですから、これを機会に国産ウランを使い核兵器を増産してもわ

からないことですが、インドは核保有国という事実そのものを重視しており、大量に核兵器を保有する気はないでしょう」

インドの原子力政策の目標は。

「インド知識層の温暖化や環境への意識はかなり高く、論議も盛んです。エネルギー需要と地球温暖化の防止を考えると、原子力は解答として当然、出てきま

す。米印原子力協定におけるインドの最大の目的は、ウラン燃料の安定供給にあります。その先には高速増殖炉の開発を踏まえて、さらに自国内で豊富に燃料が得られるトリウムを利用していくことが当然視野に入っているはずで」

日本ができることは。

「日本は原子力安全や炉研究などで積極的に留学生を受け入れています。NPT非加盟のインドからの留学生は、原子力教育ですら制限され、場合によってはビザも発給されません。インドとの原子力分野での関係は、核融合分野や加速器科学分野での研究協力を除き、極めて限定的でした。しかし、インドの技術水準は高く、日本に先行するものもありますし、海外から原子力留学生を受け入れることも表明しています。世界の原子力開発利用の仲間に入ったインドと今後どんな関係を築いていくべきか、日本政府も考えていかねばなりません」